

令和4年2月定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和4年 2月24日(木)	午前	9時00分
◇閉 会	令和4年 2月24日(木)	午前	10時35分
◇会 場	3F「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼植野記念美術館 副館長兼中央図書館副館長兼 歴史民俗資料館長兼氷上回廊 水分れフィールドミュージア ム館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 真 澄	
	・教育総務課企画調整係長兼庶務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	近 藤 紀 子	
	・まちづくり部次長兼施設管理課長	福 井 誠	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター所長	足 立 倫 啓	
	・文化・スポーツ課長	宮 野 真 理	

(片山教育長)	<p>それでは、ただいまから2月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名乗ってから御発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第1	<p style="text-align: center;">前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第1、前回会議録の承認について、1月27日の定例教育委員会会議録の承認は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いいたしました。</p>
日程第2	<p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第2、今回の会議録署名委員の指名について、本日の会議録の署名は、安田委員と上羽委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
日程第3	<p style="text-align: center;">教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>日程第3、教育長報告に入ります。別紙を御覧ください。 27日、定例教育委員会、1月が行われました。教育委員会協議会は、コロナがはやってきた頃でしたので、その現状について報告や質問がございました。それから、丹波少年自然の家事務組合教育委員会がございまして、令和3年度の報告と4年度の運営計画、2月7日の定例会への提出議案等のお話をしました。 28日、第2回社会教育委員の会議がございまして、社会教育委員の仕</p>

事の内容だとか目的等について、いろいろ話していただきまして、住みよい丹波市づくり、学校、地域、社会の連携等についての勉強会とか、これから視察とか、そういうことをしていったらどうかという話が出ておりました。

30日ですが、氷上回廊水分れフィールドミュージアム来館者3万人達成記念セレモニーが行われました。神戸市の小学校の兄弟、6年と4年でしたか、御両親と来ておられまして、何回かこれから来たいというようなこともおっしゃっていました。新聞社もかなり来ていましたが、評判が非常によくて、評判がよいというのは3万人達成したということにも関係あるのですが、説明が非常に上手だというようなことを聞いております。ですから、また来たいという子がたくさんいると。中身も充実しているので、いい傾向じゃないかなと思いました。

31日に、退職者辞令交付式がございました。

2月の3日ですが、授業のユニバーサルデザイン推進事業の研究発表会が柏原中学校でございました。オンラインで関西国際大学の中尾先生にも来ていただきまして、講演いただきました。

4日、上羽裕樹委員の任命式がございました。その後、政策会議とまた報告がありますが、教育委員会に関しましては第6次学校施設整備計画説明等を行いました。市長から、コロナがなかなか収まらないので、スムーズに3回目の接種を進めてほしいという話がありました。

7日、新聞にも載っておりましたが、丹波少年自然の家事務組合議会定例会が西宮神社で行われました。新聞報道のとおり、事務組合としては解散ということで、負担金の折り合いがなかなかつかなかったということでした。今後についてはまた、話は徐々に詰めていくということです。

8日、教育委員会協議がございまして、上羽委員とほかの委員さんとの初顔合わせがあつて、若干の意見交換を行いました。

第12回小中学校校長会について、人事のことや重点施策、学習定着等についての説明を行いました。石生にあります株式会社バナレーサーから各小中学校に空気差しを200本いただきましたので、今配っている状況です。

9日は、丹波教育事務所と人事についてのヒアリングを行いました。

15日ですが、来年度の授業についての説明に、丹波教育事務所の所長が来所されました。

16日、兵庫県公立学校新規採用教職員面接第2次を行いました。7名来られました。全員合格ということでしております。

17日木曜日は、丹波市防災会議、それから丹波市国民保護協会とも協議会、オンラインで行いました。春日町の新町自治会から、地区防災計画の発表がございました。

18日金曜日ですが、まだ新聞には出ていませんが、令和4年度の当初予算市長の記者発表がございました。

22日火曜日、丹波市青少年問題協議会がございまして、暮らしの安全課の主催で、防犯協会や青少年本部の方等もいろいろ来られていました。高校生の指導の話が出ておられて、昔は喫煙やトラブルとか、いろいろなことがあったようですが、今はもう、ほとんど何も言うことないと。電車で篠山口から福知山までを年に2回ほど乗って、見るということをおっしゃっていましたが、みんなスマホばかり見ているので、そのことのほうが心配だということをおっしゃっていました。教育支援センターのレインボー教室、教育相談室、いじめゼロチームが講話を行いました。非常に新鮮な話を聞いたと言って、喜んでおられました。また、逆にセンターのほうも、そういう機会を持ててよかったということでした。

本日、この定例教育委員会の後、市長を交えての総合教育会議、また午後からは丹波篠山市に研修に行くというような状況になっております。

明日25日、3月議会、初日議会本会議がございます。

28日の月曜日には、県立高等学校の教育改革第3次実施計画に関する事前説明ということで、私も同席しますが、市長に報告を受けることになっております。

以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

日程第4

協議事項

(1) 学校施設整備計画（第6次整備計画）案の策定について【別冊】

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。

(1) 学校施設整備計画（第6次整備計画）案の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(井尻学事課長)

それでは、丹波市学校施設整備計画（第6次整備計画）案について、説明をさせていただきます。

現在の第5次整備計画により整備を進めているところですが、この計画期間が平成31年度から令和3年度の3年間となっております。今年度が最終年度となっております。そこで、次期計画となる6次計画（令和4年度から令和6年度）策定したところであります。

学校施設整備につきましては、まずは国の交付金を受けるために法律に基づく施設整備計画を策定する必要があるということで、別に定める学校長寿命化計画を基本計画といたしまして、交付金事業の採択に向けた取組とあわせて社会情勢の変化に対応しながら3年間を計画期間として定める本計画を順次作成することにより整備を進めていくこととしております。

それでは、配付資料を御覧ください。

まず、1ページでございます。学校施設の整備に関する国の動きと、丹波市の対応状況並びに第6次計画の方針について、概要を記述しております。学校施設につきましては、国の方針としまして中長期的な維持管理、トータルコストの縮減を図る方向性が示されておまして、国の交付金事業の採択要件についても大規模改造にあっては、教育方法の多様化に適合させるものや法令等に適合させるものなど質的整備というものが要件になっておまして、さらには40年を超過する施設を対象を改めるものを重点化するというような内容、この2点になっております。こうした中で、子供たちの多様な学びを支える環境や、さらに求められる地域防災拠点となるような機能等についても整備をする必要があるというところでございます。

今回の計画におきましては、第5次計画同様に令和2年6月に策定しました学校施設の長寿命化計画の考え方を基本に、新しい時代の学びを支える施設整備を進めていくこととしております。

次に、2ページを御覧ください。学校施設の役割と現状でございます。学校施設の役割については、基本的事項として前計画のとおり、子供たちが安心して学び、育つことができる教育環境であること、災害における避難所など地域コミュニティに密接に関わる防災拠点の役割を確認しております。

学校施設の現状につきましては、全国の状況と同様に建築後30年以上超過した建物は全体の7割近くを占めており、10年後にはさらに8割を

超えるということになっております。こうした学校施設の老朽化の状況のもと、学校施設に求められる役割、学校整備のあり方について、機能面とコスト面において、どのように考え、長く大切に使うてもらえるかということに着眼点として整備していくことが課題となっております。

次に、3ページを御覧ください。第2章 整備計画の基本方針でございます。ここでは、第6次計画の基本方針を示してございまして、学校長寿命化計画を国の法律に基づく施設整備基本計画として位置づけまして、交付金事業の採択に向けた取組とあわせて、この学校施設整備計画を順次作成することにより整備を進めていくということを記載しております。

次に、第3章 具体的な取組でございます。

1点目、環境配慮に対する取組の考えについては、これは前計画からの継続内容でございまして、維持管理経費についても軽減、縮減できるような取組を踏まえていくということを上げております。

次に、4ページです。2点目となります。制度改正の対応では、時代、社会が求める学校に応じた教育環境、そして制度改正に伴う施設整備の充実に向けた方向性、流れを上げてございまして、全ての子供たちが一緒に安心して学ぶ、育つことができる多様な学びの場となる環境づくりに配慮することといたしております。

3点目、空調整備につきましては、平成30年度から令和3年度にかけて、各小中学校において全ての普通教室、そして特別教室の一部について整備を完了しました。コロナ禍における学校での生活、学習環境にかんがみまして、中学校においては全ての特別教室の空調設備の目途が立ちましたが、整備が残っている小学校の特別教室と体育館施設等への設置について検討を進めていくことにしております。

4点目の財政負担軽減の取組等につきましては、これも前計画を引き継ぎまして、これまでの改築中心から既存施設を有効活用する長寿命化の考え方による整備を進め、トータルコストの縮減、戦略的な維持管理と更新を実施するメンテナンスサイクル、これは長寿命化計画でも定めておりますが、これによって進めていくということになります。

5点目でございます、5ページを御覧ください。丹波市立学校適正規模・適正配置につきましては、第2次丹波市立学校適正規模・訂正配置基本方針に基づきまして、統合等により学校環境が大きく変わる学校施設のあり方について考え方を示しております。これにつきましても、今あるものを大切に使うことも踏まえまして、既存校舎の改築にあっては地域コミュニティに必要な機能等についても考慮しながら整備を進めていくということについて、引き続き取り組んでいく予定にしております。

最後、6ページでございます。第4章 第6次整備計画で行う事業でございますが、まず令和4年度には統合事業としまして第5次計画から継続事業となります。丹波地域市立中学校新校舎整備工事を実施いたします。

次に、長寿命化改良事業では、北小学校北校舎長寿命化改修工事の実施設計を予定しております。

次に、大規模改造工事では、久下小学校北校舎大規模改造工事及びエレベータの新設工事を予定しております。

4点目ですが、これは感染防止対策事業としまして、小学校14校、中学校4校につきましてトイレの自動水栓・洋式化工事、自動水栓といわずのは手洗い場の自動水栓化のことでございます。それと、洋式化の工事を実施する予定にしております。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するもので、校舎のトイレの洋式化が低い学校を順に整備をし、選び、75%程度の設置率、これは全ての学校が75%以上の設置率になるよう

に整備を行うことを考えております。次年度以降にこうした財源が確保できない場合においても、この衛生管理と言いますか、学校における整備が必要ということでもありますから、学校等の施設整備基金による整備を根拠に整備をしていきたいと思っております。

次に、令和5年度には、長寿命化改良工事といたしまして、北小学校北校舎の長寿命化改良工事を実施し、久下小学校の南校舎、小川小学校の南校舎の設計業務を予定しております。

また、感染対策事業としましては、市内の小中学校の体育館等のトイレの手洗い等の自動水栓化、洋式化工事の設計業務に入る予定にしています。

最後に、令和6年度です。長寿命化改良工事としまして久下小学校の南校舎、小川小学校南校舎の改修工事と、次に和田小学校東・西校舎の設計業務に入る予定としています。

次に、大規模改造工事といたしまして、南小学校北・南校舎、東小学校体育館の設計業務と、柏原・氷上学校給食センター調理場の空調設備の更新時期がありますので、この設計業務を予定しているといった内容でございます。

最後にですが、感染対策事業としましては、引き続き小中学校の体育館等のトイレ手洗い自動水栓化、洋式化工事の実設計と設計業務を進めていきたいといった形で、この3年間の計画を立てております。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(片山教育長)

はい、ありがとうございます。それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。

(深田教育長職務代理者)

協議事項ということで、4年から6年にかけて、この計画の協議したいポイントというか整理して言っていただけたらありがたいです。

(井尻学事課長)

協議いただく内容については、各学校において、それぞれ現状等を教育委員の皆様には見ていただく機会がたくさんあるかと思えます。その中で、お気づきになっておられる改修すべき地点、箇所でありますとか、特に教育上、これから学級数、学級のクラスの人数や、学び方の環境としてバリアフリーの取組等が重要なこととして国の制度等の改正もありまして、教育委員会に通知も来しているところです。教育委員の皆さんの視点から、特に現状の学校の中で問題となっているようなことが、お気づきのことがありましたら、この改修工事に取り込んでいきたいと思っておりますので、お気づきの点について教えていただけたらということで、お諮りしているところでございます。

(片山教育長)

協議としたら、何か見ておられてお気づきの点があればということですが、いかがでしょうか。

(深田教育長職務代理者)

最後の事業計画で、4、5、6というところがあって、今日の新聞報道でも丹波市の補正予算ですか、で、市内の小中学校のトイレの洋式化、自動水栓化ですね、そういうのがとられたということを知っていて、まだ進んでいなかったのかという、そういうところがあって、来年度中にそれが完了する、あとは体育館の洋式化というところであるということで、洋式便所ができるということは、子供たちにとっても非常にいいことではないかと思えます。

ただ、最近、うちの洋式は、全て用足しが終わったら、自動的に流れ

ていきます。そこの違い、ずれみたいなのが出てくると思います。そこのところを指導なり、対応なりを考えていただければと思いますし、いずれにしる便所というのは、子供たちにとっては特別な場所です。なかなか低学年にとっては行けない、我慢してしまう、体調が崩れるというような、そういう場所が、少しでも環境がよくなって、体調よく学びを進めていただけたらと思って、よい傾向だと思って聞いていました。

それと、関係は余りないですが、長寿命化とか大規模改修とか、これはそれぞれの学校のことなので、全部、古い建物が多くなっていますから、管理職の先生方に、例えば小学校って廊下が外へ張り出している部分がたくさんありますが、後から崩れて、子供たちに何か当たってですね、けがするということが今まで頻繁に起こってきましたから、今、聞いていましたら、丹波市の7割が40年以上というお話です。随分老朽化が進んでいるという、その辺の危機管理をあわせて進めていただけたら、また改めてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、放課後です。アフタースクールへ行っている子もいますが、学校へ、周辺から一旦、家へ帰って集まってきます。子供たちが集まってきたときの学校の対応ですね、多分、学校には勝手に遊んでおけという、そういうことなのだろうと思いますが、自転車置き場の1つ考えてみても、子供ら、勝手に自転車を置いていますので、その辺の事故が起こらないように、放課後の管理体制ですが、見ておいてもらったらありがたいと思います。

今、気づくところは、そんなところでした。

(井尻学事課長)

ありがとうございます。特に、日々の学校での安全点検については、学校と調整いたしましてマニュアルを示して、しっかりとチェックしていただくということを徹底したいと思います。

先ほどの放課後の生活の仕様に つきましては、自転車置き場というような考え方についても、担当課としては持っておりませんでしたので、参考にさせていただきたいと思っております。

集まった後の、下校後の学校での対応等については、教育部次長からお答えさせていただきます。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

トイレの話もありましたので、トイレの話も少しお話しさせていただいて、放課後のこともお伝えさせていただきます。

トイレの指導は、小学校1年生、入学時に指導しております。ただ、認定こども園でお話を園長先生に聞いておられますと、やはりきちんとした指導もされておりますので、そのあたりのつなぎを大事にする必要があるかと。余りにも何も知らない子扱いしないというように、視点を大事にしていきたいと思っております。あと、やはりプライベートゾーンを守るといことも指導の中には入れていかなければいけないことと思っておりますので、そのあたりも学校には注意喚起したところでございます。

放課後の使い方、自転車置き場等、学校で全てを指導するというふうになれば、学校の負担感、全て学校が請け負わなくては行けない、働き方改革の部分から考えたら、やはりPTAと協議とか、コミスクの中で協議していただくと、そういう連携が大事かと思っております。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほか、委員さん、ございませんか。

ないようでしたら、学校施設整備計画（第6次整備計画）案の策定について終わります。

日程第 5

議事

議案第 5 号 令和 4 年度丹波市の教育（実施計画）について

(片山教育長)

続きまして、日程第 5、議事に入ります。議案第 5 号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、議案第 5 号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。資料は 3 ページから 10 ページとなっています。このたびの改正は、令和 4 年度からの教育委員会事務局組織改編による規則改正でございます。

資料 7 ページからの新旧対照表を御覧ください。最初に、組織改編について御説明申し上げます。

まず、教育総務課です。現在の企画調整係と庶務係を統合し、総務係とします。次に、学事課の学事係及び学校給食係を教育総務課へ移管します。

次に、学事課は、学事係、学校給食係を、先ほど申し上げましたとおり教育総務課へ、教育情報管理係を学校教育課へ移管し、学事課としては廃止します。

次に、学校教育課です。先ほど申し上げました学事課の教育情報管理係を移管します。

次に、文化財課です。課名を社会教育・文化財課に変更するとともに、社会教育係を新設します。

最後に、現在、市産業経済部所管の恐竜課を教育委員会所管とし、恐竜課を新設し、恐竜係を設けます。

次に、その下の表です。分掌事務について、変更箇所を中心に御説明申し上げます。

8 ページを御覧ください。上段のほうです、学事係の分掌事務について、現在も行っておりますが、学校施設の整備及び営繕に関する事、学校施設等に係る調査統計に関する事、学校及び通学路の安全確保に関する事を明記し、学校保健に関する事務について表現を変更します。

次に、9 ページ中ほどを御覧ください。学校教育課指導係の分掌事務です。現在、学事課学事係で所掌している教科用図書その他教材の取り扱いに関する事、及び教科用図書丹波採択地区協議会に関する事を、学校教育課指導係の分掌事務に移管します。

次に、社会教育・文化財課社会教育係の分掌事務です。社会教育に係る諸施策の企画立案及び調整に関する事から、コミュニティスクールに関する事及び 10 ページのまちづくり部との連携に関する事は、教育総務課企画調整係から移管する事務です。

青垣いきものふれあいの里管理・運営に関する事以下は、文化財係から移管するものです。

10 ページの恐竜課の分掌事務は、現在の恐竜課の分掌事務をそのまま移管しております。

その他として、市長部局の規則との整合を図る観点から、各課に、課の庶務に関する事を加えております。また、文言の修正を一部行っております。

以上で、議案第 5 号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたしま

す。

(深田教育長職務代理者)

1点だけお聞かせ願いたいですが、コミュニティスクールの担当する所管について、学校教育課の部分に由来からあるということと、それから新しく社会教育係のところにも1つあるというところで、コミュニティスクールを推進すること、社会教育係を置くというのは1つのいい視点だろうと思いますが、どちらにこの比重が係としてあるのか、また今後、その辺、2つありますので、どのような形で連携していくとか、そういうような思いがましたら、お聞かせ願えますか。

(足立教育総務課長)

コミスクに関することについては、学校教育課で学校運営協議会を中心にした支援や人選、委員会開催に向けての支援を行っております。また、現在は教育総務課で行っておりますが、社会教育の分野としてコミスクを推進する側は、今は地域学校教育活動推進委員の委嘱や、その情報交換、あるいは資質向上に向けて取り組んでおります。あわせて、地域との連携といった視点では、社会教育の分野で取り組んでいくべきかと考えております。また、家庭・地域の連携ですので、これは今後も2課、連携をして推進していくという取組になってこようと思っております。

(深田教育長職務代理者)

お願いですが、2つに部署があると、往々にして、どっちがどう、ということになり得ると思いますので、できれば今、コミュニティスクールが始まって、中学にも導入して、ほぼ丹波市内の小中学校にコミュニティスクールが配置されるという状況の中で、2つの係でしっかり手をとっていただいて、丹波市が目標としている中で、どのような課題があって、どうつぶしていったらいいかというのを2つの係で相談しながら、有機的に進めていただけたらありがたいと思います。その辺、お願いをして終わりたいと思います。

(片山教育長)

よろしいですか。ありがとうございました。
ほか、ございませんか。

(横山委員)

この企画調整係という名称がなくなって、総務係の中に入り込んでいく、これについては問題ないと思いますが、係として企画調整というのが出ているのと、そこに事務、分掌の中に入り込むということで、恐らく今、お話のあったコミュニティスクールとは、企画調整というのが非常に重要な役割だと思うので、言い方が難しいですが、埋没しないように、企画調整というの非常に重要な職務であるというところを、係が変わっていくことによって埋没しないようにしていただきたいというお願いです。

あとは、人員に関しては、変更することによって人数が減るとか、そういったことはないのですか。恐竜課は、課がそのまま来るといように伺っていますが、なかなか人員削減の波の中で難しいところですが、人員とかそういったところで難しいところがあるかと思いますが、そのあたり、もし何か分かれば教えていただければと思います。

(足立教育総務課長)

具体的な係の配置人員というのは、人事の話なので、はっきりとはしませんが、今ありましたように恐竜課は市長部局にあるものをそのまま移管してもらえるので、ここについては増減がないものと思っております。
現在ある教育委員会事務局の組織の中をいいますと、教育総務課と学事課が統合し、一部学校教育課へ移管することで、課として1減になります。

そういったことをしながら、今回新たに社会教育係というものを新設するというので、先ほども言われましたが人員削減というか限られた人員、市全体の中では極端な増加をせずに新たな課題に取り組める組織をつくるということで、課を統合して、そこで生み出した人員で社会教育係を新設するというところで今、組織改編を行っていこうとしております。

それともう1つは、企画調整というのが埋没しないようにというところとして、御指摘のとおりであります。今、おっしゃっていただいた社会教育の分野に限らず、教育委員会の先月まで御協議いただいた実施計画であるとか、あるいは自己点検、そういったところ、教育委員会施策全般の、まさしく企画調整部門であると思っておりますので、名前は総務係に変わろうとも、ここでしっかりとグリップしていきたいと考えております。

以上でございます。

(横山委員)

ありがとうございます。あとは1点、水分れ2年目と、それから新たに恐竜課が入ってくるということで、教育に関わる独自のソースというものが、非常にユニークなものが2つ、教育委員会の中にあるということになりますので、より一層、ここの連携と、どう教育に反映していくかというところ、まさに非常にいいソースはあると、それが現場にしっかりと落とし込んでいくという、チャンスだと思いますので、そこをどういうふうに連携して落とし込んでいけるかというところ、水分れの方々の例えば意見交換とか、そういった話もありましたので、協議会も含めて、何ならスタートしていけるかとか、そういった議論の場というのを、この教育委員会の中でもぜひつくっていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(片山教育長)

今の件に関して、事務局、何かありませんか。

(足立教育総務課長)

議論の場、今後、協議会等で設けていただきたいと思いますのと、今もおっしゃっていただいたち一たんの館ですとか、水分れフィールドミュージアムは、他市にない資源であると思っております。ここについて、やはり教育的、教育活動として実施していくために、今回、恐竜課ではなしに社会教育・文化財課の中の社会教育係に博学連携に関するということをして事務分掌として明記をして、この係を中心に博物館と学校とをどうつないでいくかということ、今の図書館や美術館を含めて実施していける組織にしていきたいと考えております。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませぬか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第5号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第5号、丹波市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第6号 丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第6号、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第6号、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、御説明申し上げます。

資料は、11ページから15ページです。令和4年度からの行政組織改編及び先ほど承認いただきました教育委員会事務局組織改編により関係する教育委員会規則を整理するものです。

第1条では、丹波市立学校給食センター設置条例施行規則第10条の学校給食運営協議会の庶務を、学事課から教育総務課に改める改正です。

第2条では、丹波市結核対策委員会設置規則第7条の委員会の庶務を、学事課から教育総務課に改める改正です。

第3条では、地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る規則を、まちづくり部の組織改編に伴い、補助執行職員が変更になることから改正するものであります。具体的には、学校開放事業に関するものを、施設管理課から市民活動課及び文化スポーツ課、丹波布伝承課に関するものを施設管理課から市民活動課に改めます。

第4条では、丹波市地域学校共同活動推進員設置規則第11条の推進員及び推進協議会の庶務を教育総務課から社会教育・文化財課に改める改正です。

以上で、議案第6号、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問はございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第6号、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第6号、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について承認いたします。

議案第7号 教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第7号、教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第7号、教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について、御説明申し上げます。

資料は、16ページから19ページです。令和4年度からの教育委員会事務局組織改編により関係する教育委員会要綱を整理するものです。

第1条及び第2条は、丹波市学校給食用農産物生産流通システム調整会議設置要綱、丹波市学校給食献立作成検討委員会設置要綱に規定する調整

会議や委員会の庶務を、学事課から教育総務課に改めるものです。

第3条では、丹波市ICT活用教育プロジェクトチーム設置要綱第3条に規定する組織構成員である学事課教育情報管理係長を学校教育課教育情報管理係長に改めるものです。

以上で、議案第7号、教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問ございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第7号、教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第7号、教育委員会事務局組織の改編に伴う関係要綱の整理に関する要綱の制定について承認いたします。

議案第8号 丹波市立教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第8号、丹波市立教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

資料20ページ、21ページを御覧ください。議案第8号、丹波市立教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、御説明申し上げます。

昨年3月に制定いたしました丹波市立教育支援センター条例施行規則について、令和4年度より臨床心理士を配置することから、第3条支援センターに置く職員に、臨床心理士を加えます。なお、附則により本規則は、令和4年4月1日から施行を考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か質問や御意見ございませんか。
なければ、採決いたします。

議案第8号、丹波市立教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

挙手全員と認めます。

よって、議案第8号、丹波市立教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。

議案第9号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(片山教育長)

議案第9号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

資料22、23ページ、議案第9号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御説明申し上げます。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により、学校長から申出がありました。

今回、新たな設置となりますのは、氷上中学校学校運営協議会です。運営協議会委員には、各小学校の運営協議会の地域住民より選出し、小学校との連携の充実を図ることを考えております。ほかにも民生委員、主任児童委員、保護者を加え、男女の委員15人以内等、条件を満たしていますことから、適当と判断いたしましたので、御審議の上、任命いただきますよう、お願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

学校運営協議会の氷上中学校の提案がありましたが、小学校の運営委員会自体が、教職員を退職された方が多いということ、そこから中心メンバーが氷上中に上がってくると、そのシステムがどうかというようなところがあります。過去、教職についておられた方が相当おられます。保護者、校長、氷上中5人を抜けば、3分の2は、ほぼ元職員であるという。元氷上中の校長さんもおられます。何が言いたいかというと、コミュニティスクールが地域に開かれた形をとっていく、そういう組織になるにあたって、懸念というわけではないですが、教職員が中心になって進んでいくのはどうなのかというような、そういう思いを一部でしますので、そのあたり、また、いつも言っていることですが、学校、教育委員会が中心になって、そのコミュニティスクールのありようをお話ししながら、コミュニティスクールが氷上中学にとって、よりよいものになるようにしていただいたらありがたいという個人的な意見でございます。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

深田委員から御指摘いただいた点、私も学校長と話をする中で、可能性の段階でお話をしておりました。氷上中学校の一番大きな課題は、不登校、特に中学校1年生に入ってから不登校になる生徒が多いということが1つ、大きな課題でございます。それを解消するために、小学校との連携を図りたい、それはすごくいいことですね。ただ、正直、なかなか学校運営協議会を2つ掛け持ちしていただくところに対しての人選については、小学校の学校長とも協議をしますが、なかなか快諾をいただく方がたくさんはいらっしゃらなかったということで、学校の理解の深いところに人選が行ったのかという思いはしております。このあたりの学校課題の解消を1つ、まずは見ていくのと同時に、広くという、深田委員が言われた部分については、また今後も指導してまいりたいと思っております。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほか、ございませんか。なければ、採決いたします。

議案第9号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(片山教育長)

ありがとうございました。

よって、議案第9号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命

について承認いたします。

日程第 6

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第 6 「報告事項」に入ります。寄附採納報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回報告させていただきます寄附採納は 1 件でございます。資料は 2 4 ページです。

和田小学校に対しまして、和田小学校 P T A 様からゴールネット、拡声器、デジタルカメラの寄附申出がありました。寄附申出に対しまして、教育活動の一層の充実を図るため、ありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料 2 5 ページに掲載しておりますとおり、丹波かいばら雛めぐり実行委員会主催の丹波かいばら雛めぐりをはじめ、全部で 2 件の後援依頼でございます。丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、恒例の行事であるため、専決処分により許可したもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(3) 丹波市立青垣小学校学校統合に係る検証について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市立青垣小学校学校統合に係る検証について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、丹波市立青垣小学校学校統合に係る検証について、御報告申し上げます。資料は 2 6 ページから 2 9 ページとなっております。

このたびの検証につきましては、青垣小学校が統合から 5 年目を迎え、青垣小学校や青垣地域の地域づくりの現状を把握し、今後の青垣小学校の学校づくりや、他地域での学校統合に役立てるため検証したものであります。

検証方法につきましては、2 6 ページの 2 に記載のとおり、令和 3 年 1 月 3 0 日に、地域代表、保護者代表、学校関係者の三者とそれぞれ意見交換を行い、3. 統合後の変化や様子等とまとめとして、まとめております。

この 3. 統合後の変化や様子等のところでは、それぞれ分野に分けて、それぞれの立場からいただいた御意見等、箇条書きで書かせていただいております。

まず、(1) 学校生活・学校経営・教育内容の項目では、保護者からの意見としては、「統合して地域は寂しいと言われているが、子供にとってはさまざまな友達と知り合うことができよかった」、あるいは「子供は毎日楽しそうである」とか、「友達がたくさんできてよかった」、「青垣地域の全体のことをよく学んでいる」というところが、保護者のプラスに働く御意見があったかと思えます。少しマイナス面で見ると、これも同じく保護者ですが、26ページの下から3つ目以下のところですね、「1小1中となり、人間関係が固定化するのではないかと心配している」とか、その次、「子供たちは校区全体のことを知る機会は増えたが、細かいことを知る機会は減った」、そしてその次、「統合時、高学年は多感な時期であることや考え方の違いからトラブルもあった」というような御意見もいただいています。27ページの一番上、これも保護者からですが、「バス通学になり、体力が落ちているのではないか」という心配をされております。

また、学校関係からは、この項目については、26ページの囲みの中段のところですが、「多様な価値観の中で体験し、問題があれば全員で解決し、学び合いながら成長している」、27ページでは、「不登校やいじめ事案はあったが、落ち着いて学習できている」、「5年目を迎え、まとまりのある学校となっている」、「児童の仲睦まじい姿が見られる」というところ。それから、その次の項目、「こども園→小学校→中学校と切れ目のない支援ができていることが保護者の安心感につながっている」という学校側の意見です。

地域側からは、この27ページのこの囲みの下のほう、4点ですが、「教育課程について明確な教育理念を持つ必要がある」とか「小中の連携がもっとできるのではないか」というような御意見。それから、「幼小中高校が各1個ある青垣地域の特徴を生かして、不登校等の予防やユニバーサル教育等に尽力願いたい」というところ、「ふるさと教育については単なるスローガンになっていないか多少疑問が残る」といった御意見等、地域の代表からは意見としていただいております。

次に、地域とのつながりといったところで、こちらも保護者からは、「学校と地域の関係は、統合前より強くなった」と、「人数が少ない地域の見守りが少なく不安である」といったところも心配はされております。

学校としては、「子供たちは地域の方々に見守られながら成長している」というところや、「新しいコミュニティとしての力を発揮するのは、もう少し先になるのではないか」といったところ、そして、この囲みの下のほうですが、「地域との連携はコミュニティスクールの中でできている」、「オール青垣で動けるようなものがあると学校としてはありがたい」といったところ、後ほども出てきますが、地域としては4地域ある、学校としては1つというところで、学校と地域との連携に少し温度差という課題がある中で、学校側としては1対1で取り組みたいというような意見はございました。

次に、地域側からの意見としては、「地域行事への参加者が少なくなった」と、先ほどの意見の裏返しになろうかと思えます。それから、「校区という考え方自体を見直さないといけない時期に来ているのではないか」という、これは地域側からの意見です。

それから、次の(3) PTA活動等については、これは保護者の意見ばかりになりますが、「PTA活動そのものは統合を機に活発になった」というところ、それから2番目では、「こども園でできたつながりが、今までは入学後離れてしまったが、統合したことによってつながりが継続できるようになった」ということ、それから少しマイナス面では、「保護者の

顔と名前が分からなくなった」というところや、最後のところ、「統合前はPTAと地域のつながりは強かったが、統合後は弱くなった」、28ページに入っていて、一番上です、「地域と保護者のつながりを深めていく、新しい形での連携が必要である」というところです。学校と地域の連携は強くなったが、保護者と地域の連携が少し弱くなったのではないかというところは、保護者側からの意見としてはありました。

最後に、その他のところですが、これは保護者、地域、学校も少し離れて別の表現で書いておりますが、同じことのようにあります。「旧校区を意識しているのは大人だけで、子供は青垣全体を校区として考えている」というところ、これは保護者、地域、学校としては、その少し下にありますが、「子供や教職員に地域（4校区）という区別はない」というようなところでは。

一番下のところですが、「地区の感覚は大人の感覚であって、子供の感覚を大切にしたい」というのは、地域側の意見としてございました。

最後、出た意見等をまとめていく中で書いておりますが、まず統合により人数が増えることは有益であったと言えるが、小規模校は地域とのつながりが非常に強かったことから地域とともにある学校を目指す上で、保護者や地域への積極的な情報発信を行うことが必要である。学校の様子や教育活動について、分かりやすい情報発信を行うことで正しい認識と評価を得られることが期待できる、としております。

また、次の段落では、青垣地域の特色である幼小中高が、それぞれ1校園あることを踏まえて、学校間連携を効果的に生かした教育のさらなる展開と特色ある教育活動により学校の魅力をさらに高めていくことが必要であるということ。

それから、次の段落では、1小学校に対し4地域あることなどを考えると、地域ごとの連携を深めるのは困難なケースもある。子供のオール青垣としての意識が進む中、引き続き子供を巻き込んだ地域づくりを進めることが大切となってくるとしております。

次に、保護者の交流については、地域とのつながりが弱くなっていることも懸念されることから、地域における子育てという視点から引き続き推進することが望まれる。保護者側も新たな交流というものを何かしていく必要があるということ意見を意見としても言われております。

最後、29ページでは、コロナ禍においてということで締めくくりをしておりますが、今後も創意工夫を凝らしながら多様な取組と積極的な関わりが求められるとして、検証ということにしておりますが、意見を聞いたまとめということで御報告をさせていただきたいと思っております。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か御質問はありませんか。

(安田委員)

その他のところで、校区が広がり、休日とか放課後、子供たちが遊ぶ場所の範囲が増えているということで、保護者の中では、保護者間同士の関係性が薄くなった分、子供たちがどこに行っているのか分からなかったり、友達の家遊びに行っても、そのままどこかに移動してしまったり帰りが遅くなったり、家庭内での注意と学校側の注意をもう少し強化していかなければならないかということがありましたので、またよろしくお願いたします。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。

(深田教育長職務代理者)

幾つかあるのですが、いろいろヒアリングしていただいた中の、学校生

活・学校経営・教育内容というところで、最後のところに、教育課程について明確な理念を持ってとか、それから幼小中一貫校、一貫校というか連携をもっと推進すべきだとか、ふるさと教育ができていないとかいう、こういうようなことがあります。お話を聞いていた中で、この幼小中高連携という概念は地域の人としては、どんなありようが最善なのだろうと。例えば、高校まであるのだから、あとは出口の問題ですね。その出口に、すごく活躍できる、力を発揮できる、そういうふうな連携をしようとしているのか、あるいは、幼小中高連携の中で、大人たちが期待するような大人に育っていく、そういうようなことを期待しているのか、いろいろな思いがあると思いますが、どういうふうなニュアンスで捉えられましたか。そのところ考えていかないと、このふるさと教育に反映してこないと思います。それを理解しないと、学校側もこの思いをどうしていったらいいかわからないと思います。そのあたり、聞かれたニュアンスとして、どうあるのか。

同じことで、もう1つ、地域とのつながりの中で、子ども食堂というような文言がありますが、子ども食堂、どう捉えて、これをどうしようと思っているのか、そのニュアンス、お聞かせ願いたいと思います。

(足立教育総務課長)

まず、最初の幼小中高の連携のところですが、これは聞き取りをさせていただいた中での感想というか、こちらの受け取りですが、出口というよりも、やはりこども園、小学校、中学校、高校は一部、人が入れ替わりまですけども、要は切れ目のない教育をしてもらえないかと。例えば、意見の中であった、小学校では不登校がないけど、中学校になって急に出了という場合は、そこはもっと連携をすれば解消できるのではないかと。そういうようなことから、ここに少し不登校等の要望という言葉も出てきているのですが、こちらが感じた印象では、やはり切れ目のない教育活動というところで、子供たちの見守りや指導を連携してやってほしいという感じに受け取りました。

ふるさと教育については、これも地域から出ていますが、やはり系統立ったふるさと教育ですね、1年生は1年生、2年生は2年生ですけども、やはりそれが、1年生でやったことが2年生につながる、2年生でやったことが3年生につながっていくような系統立ったふるさと教育をやっていたきたいということは、これは学校への期待も込めて言われていたかと思っております。

それから、次の地域とのつながりの中で、子ども食堂という言葉として出ておりますが、例えば、子ども食堂をどう捉えているというよりも、何か子供を対象にして事業をしたときに、以前よりも参加者が少なくなったというようなことで言われていて、その例示として子ども食堂というようなことが言われたと記憶しております。ですので、ここで、この子ども食堂そのものをどう捉えているとか、そういった話は出ておりませんでした。

(深田教育長職務代理者)

ありがとうございました。今お聞きして、幼小中高連携、そういうふうなところが、日本で言われているような学力を定着させる、そういう側面ではないというのを、学力定着さすというのはおかしいですね、何と申しますか、高度な学力を定着させるという、そういう意味ではなく、つながりをうまくしていく、ちょっと今、不登校等の面で気をつけてほしいというような学校側への要望、ふるさと教育についてもそういう。子ども食堂は、今のよう形で、地域の子供、あるいは高齢者とか、そういうような社会活動として捉えているということですね。

そういうような中で見ていて思いますが、やはり、青垣地域が統合され

て、小学校が統合されて、地域と子供たちの関わり、つながりが薄くなっている危惧を感じている人が多いというふうに、この文面を捉えました。従前から言わせていただいておりますが、なかなか役割としては大変だと思いますが、学校運営協議会、コミュニティスクールというのを目指して、学校運営協議会がもう少し主導権を握って、学校のやるべきことを地域に担ってもらい、このコロナ禍ですから、割とできるのではないかとというような気がするのですが、今少し立ち止まっているという、そんな思いもしますが、やはり地域が学校に相談して、子供たちを集めて何かできるのではないかと、そういうのを模索していただき、そして学校がやってきたことを地域にやっていただき、子供たちと交流を図ると、そういうようなところを、学校運営協議会が考えていただいたらありがたいというような思いがします。

この文章を見ていたら、手をこまねいているというのか、少し寂しくなりましたという地域の声が多いので、そのあたり、地域もやはり頑張ってもらいたいという、その担い手として学校運営協議会を活用いただけたらと思います。昔から青垣地域は、地域のこと、子供たちのことをよく考えていただいている地域が多いですから、何か出せばうまく動いていただける方が多いと思います。

(片山教育長)

よろしいですか。はい、上羽委員。

(上羽委員)

初めて拝見したので分からないところもありますが、目的の部分とそれぞれの方の立場からの検証というものがありますが、私が見させていただいて、客観的な部分からの検証結果という部分がないのではないかと感じます。それぞれの方の立場の思いという部分はよく分かるのですが、客観性で見て、この目的の中の効果が達成されているのかどうかというのが、それがどの立場の方が見るのかというのは、私はまだ分からない部分もあるのですが、第三者の目じゃないですけども、そういうのもあれば、効果の検証という部分がされやすいのかなと感じました。

以上です。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。確かに、今おっしゃったように、それぞれの立場からの意見を拝聴したということになっていきますので、主観的な意見が非常に多く、そういった書きぶりにならざるを得ないようになっております。客観性を持たすという意味で、この統合をして、データでこういう変化があったというものがなかなかなくて、やはり統合に関わってこられた方々の意見を聞いて、まとめる方法しか今のところは、こちらとして策がないかというようなことで、こういった検証になっております。もし、今後こういった機会があれば何か客観性を持ったもの、データ等で使えるものがあれば使っていきたいと思っております。

以上です。

(片山教育長)

よろしいですか。ほか、ございませんか。

はい、横山委員。

(横山委員)

今、上羽委員がおっしゃれたことと、ちょっと似ているのですが、検証というのがすごく難しいものを目的に持って来られているのですね。今、お話にあったように、できれば、統合前に何が不安として上がっていたか、その不安に対してどういうことをやって、それが解決されているのか、それとも不安が増大しているのかみたいな形をとっていただいたほうが分か

りやすいのかなと思いました。この地域の代表の方とかは、同じ方ということではないのですよね。今の会の、連合会の代表者ということですか。

(足立教育総務課長)

今おっしゃっていただいたようなところも、参考にしていきたいと思えますのと、地域の方というのは、今言われていた、それぞれの4地域の自治振興会、あるいは自治協議会の現在の会長さんであると同時に、一部の方は統合準備委員会の当時の委員長や副委員長さんが今もされています。あるいは、現在、こども園の理事長で、統合準備委員会で関わってこられていたときは立場が変わっていますが、非常によく、そこに精通された方々となっています。

以上です。

(横山委員)

もう1つ質問ですが、この学識経験者というのは、どなたか分かれば教えていただきたいです。

(足立教育総務課長)

個人名は伏せさせていただきますが、認定こども園の理事長であったり、統合準備委員会当時に、学識経験者として統合場所の選定であったり、専門部会の委員長をされていた方、いずれも地元の方ですが、2名に入っております。

以上です。

(横山委員)

ありがとうございます。先ほど言ったように、不安が解消されているのかとか、それからプラスのメリットというのは、何が上がってきていて、それが統合によってなのか、それとも青垣オリジナルのものなのか、青垣だからこうだったとか、何かそういうものがあると、検証してどうこうではないと思うので、課題が何なのか、5年たった課題が何かというのが明確になって、それに対して何をしていくべきかというのが明確になるというのが検証のあり方かと思うので、少しこの最後のまとめのところ、それぞれが創意工夫を凝らして、多様な取組と積極的な関わりというのも漠然としているので、何がどう必要なかが分かる形だと、地域や学校、保護者への還元になるかと思しますので、少しその辺を整理していただくとありがたいと思います。

以上です。

(片山教育長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。

それでは、ないようでしたら、丹波市立青垣小学校統合に係る検証について、を終わります。

(4) 丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規定の整理に関する規程の制定について

(片山教育長)

続きまして、(4) 丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規定の整理に関する規程の制定について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規定の整理に関する規程の制定について、御説明申し上げます。資料は30ページから32ページです。

令和4年度からの行政組織及び教育委員会事務局組織改編により、関係する教育委員会規程を整理するものです。

第1条では、丹波市子ども読書活動推進会議設置規程第3条に規定する

構成及び委員のうち、第1号の学事課を教育総務課に改めるものです。あわせて、第2号、学校教育課に変更はございませんが、表記を統一するために改正しております。

第2条では、丹波市社会教育の推進に関する連絡協議会設置要綱第3条に規定する組織のうち、まちづくり部施設管理課長及び教育部教育総務課長を削り、文化財課長を社会教育・文化財課長に改めるものです。また、要項第6条の連絡協議会の庶務を、教育総務課から社会教育・文化財課に改めるものです。

以上で、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規定の整理に関する規程の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、今の報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、丹波市行政組織及び教育委員会事務局組織の改編に伴う関係規定の整理に関する規程の制定について終わります。

(5) 丹波市いじめ防止基本方針の改定について

(片山教育長)

続きまして、(5) 丹波市いじめ防止基本方針の改定について、お願いいたします。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

それでは、33ページ以降、丹波市いじめ防止基本方針の改定について、御報告いたします。

平成29年度に改定されました兵庫県いじめ防止基本方針基本マニュアルと丹波市の組織改編による課名変更に伴い、その一部を見直ししております。

主な見直し点、3点ございます。

1点目は、36ページ、(3) いじめの基本認識の④、⑤、⑥、⑦を基本マニュアルのほうに見直ししております。

続きまして、2点目でございます。39ページ、(3) のイ) いじめに関する通報及び相談を受けるための体制として、丹波市家庭相談室を丹波市健康福祉部自立支援課家庭相談係に変更しております。

続きまして、3点目、40ページでございます。40ページの上のほうにあります、ケ) 連携・協働体制の構築の中に、学校運営協議会を追加しております。地域とともにある学校の推進には学校運営協議会の連携は必須と考えることから、県のマニュアルにはございませんが追加することといたしました。

今後につきましては、改定した基本方針をもとに各小中学校におけるいじめ防止基本方針の見直しを行い、令和4年度より全ての小中学校において新たに改定した基本方針に沿って、いじめ対応を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

質問がなければ、丹波市いじめ防止基本方針の改定について終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

(山内文化財課長)

本日、当日配付の資料といたしまして、1枚配付させていただきました。梶原遺跡出土、犁の県指定についてということで、資料1枚、ペーパー、配付させていただいております。

このことにつきまして、2月18日に新聞で大きく報道されまして、皆様もう御存の状況になっているかもしれないですが、このたび、市島の民俗資料館に収蔵しております梶原遺跡出土の犁、この2つですが、県の指定になりました。正式な決定については、教育委員会の告示といたしまして、兵庫県広報に掲載された日という形になりますが、発表は2月17日行われたということでございます。

犁については、写真で掲載させていただいておりますが、昔の農具でして、耕運で、牛一頭に引っ張らせて田んぼを耕す道具で使われていたというところでございます。この形については、青垣歴史民俗資料館の中で民具として収蔵している部分もありますが、この形、明治時代の民具であってもこのような形で、7世紀頃から、ずっとこういった形については変化がなかったというような状況が分かるところでございます。

物件の解説でございますが、こちらの資料については、平成7年から5年に実施されました今の住友ゴム工業市島工場の開発に伴います発掘調査で出土いたしましたものでございます。先ほども申し上げましたが、市島民俗資料館に現在は収蔵させていただいております。この犁と一緒に出土いたしました土器から7世紀の中頃から後半にかけてのものという形で位置づけられているというところでございます。全国でも、この7、8世紀以降からありました犁については、裏面でも資料をつけておりますが、もう11組というような状況でして、今回、この梶原遺跡の犁については、その中でも最古級、なおかつほぼ完全な形をとどめている唯一の資料ということで、国立の博物館でも所蔵していない、大変貴重なものであるというところでございます。このたび、県の指定を受け、報告させていただきます。

なお、先ほども申し上げましたが、この資料については、市島の資料館に収蔵いたしてございます。市島の資料館については、現在、ボランティア等の方に御協力をいただきまして、月1回ないし2回程度の開館にさせていただいております。次回、3月6日に予定しているのですが、そのときには、この資料の解説も地元のボランティア等も含めて解説等ができませんか、現在調整をさせていただいているところでございます。

以上、梶原遺跡の出土、犁の県指定についての御報告とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの説明につきまして、何か質問ございませんか。

(横山委員)

県の文化財の委員もしてまいりまして、この審議にも関わっていたのですが、県の文化財ということになりましたので、丹波市だけではなくて、全県に対してこういったものがアピールできると、これだけというのは、なかなか難しいと思うので、それこそ水分けと恐竜と、こういった遺跡というもの三位一体で何か、全県に対しても何かPRできるようなことというのが非常にいいソースだと思いますので、ぜひよろしく願います。全部材が残っているというのは、素晴らしいことだと思うので、保管をぜひ良好な形でしていただいて、ある意味、全国的にも非常に貴重なものだという認識で当たっていただけるとありがたいと思います。

以上です。

(山内文化財課長)

ありがとうございます。先ほど、水分けフィールドミュージアムや、恐

竜と三位一体でというようなことで、御意見いただきました。

市島資料館については、先ほども申し上げましたが、ふだんは閉まっている状況でして、これまで要望があれば開ける形でしたが、現在、ボランティア等にも協力いただきまして、月1回ないし2回で開館という形をとらせていただいております。せっかく、こういった形で貴重な資料が丹波市にあるので、現在、植野記念美術館等とも連携をしながら、美術館でも展示ができないかというようなことで、学芸員間同士のいろんな調整をさせていただいている状況でございます。

水分れフィールドミュージアム、恐竜も含めて、社会教育施設と連携を図りながら、こういったものをPRしていけるように、今後努めてまいりたいと考えているところでございます。

(片山教育長)

ほか、ございませんか。深田委員。

(深田教育長職務代理者)

今、横山委員がおっしゃったように、連携というところですが、今お聞きすると、美術館にこの犁を展示しようかということもある、それは人目につくということもあるのだらうと思いますが、例えば春日インターのところ、春日七日市の遺跡を復元したようなことがあります、柏原も割と近いところですが、何かそういう遺跡、あるいは遺物というものを、つながって、何か展示して、人々に理解していただくような、この丹波を理解していただくような、そんなことがあってもいいかと思えます。なかなか文化財の少ない人員の中で、どういう企画するのか難しいところがありますが、せっかくの7世紀という、600年代の遺物ですから、そういうのをしっかりと継承していくようなことは、今お話あったように、必要なことではないかと思えます。フィールドミュージアムもたくさん展示物がありますから、そういうところも絡めながら、何か魅力的に進めていただけたらありがたいと、個人的な思いです。

(山内文化財課長)

貴重な意見、ありがとうございます。このたび、道の駅が改修をされております。改修後ですが、今、支配人の方といろいろとお話もさせていただいている中で、そういった丹波を、道の駅の中にちょっとしたPRできる場所、そういった場所をつくるというようなことを聞いております。その中に、例えば文化財であるとか、美術館でも一部収蔵品であるとか、詳しくはその美術館に行ってくださいね、資料館に行ってくださいねというような形で、きっかけづくりというようなスペースを、そちらの道の駅のスペースの中でできないかということで御提案もいただいている状況でございますので、今後、そういったところも含めまして、いろんなところで企画ができる形で努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、梶原遺跡出土、犁の県指定についての説明を終わります。

ほかの課はございませんか。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、3月24日、木曜日、午前9時からの開催で

お諮りします。会場につきましては、山南支所の教育委員会室です。事務局からは以上でございます。

(片山教育長)

各委員さんの御都合はいかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、3月の定例教育委員会の日程は、3月24日、木曜日、午前9時から、山南支所教育委員会会議室で開催いたします。御苦勞さまでした。

以上をもちまして、全日程は終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦勞さまでございました、ありがとうございました。